

## ユニークベニューH I M E J I プランコーディネーターの募集に係る仕様書

### 1 概要

世界遺産・姫路城をはじめとする歴史的建造物、文化施設等の活用によるM I C Eの推進及びこれらの施設の維持管理、魅力度向上等のための財源確保を目的として、ユニークベニューH I M E J I プラン（以下「プラン」という。）を実施するに当たり、ユニークベニューの魅力を活かした各種プランの企画とその情報発信、利用希望者への利用条件等の説明と調整、事業実施時の会場運営その他の手配及びユニークベニューの管理者との調整等を実施するユニークベニューH I M E J I プランコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を募集するもの。

### 2 業務名

ユニークベニューH I M E J I プランコーディネーター

### 3 契約期間

令和6年4月1日（月）から令和11年3月31日（土）まで

### 4 業務内容

本業務の実施に当たっては、別紙「ユニークベニューH I M E J I プラン〈概要〉」及び「ユニークベニューH I M E J I プラン各施設の使用ルールについて」に留意すること。

- (1) プランを利用した事業（以下「本事業」という。）の企画及び立案に係る業務
- (2) 本事業を実施する企業等（以下「利用者」という。）の誘致
- (3) 対象施設の予約及び使用許可申請（使用の都度申請すること。）に係る業務
- (4) 利用者の希望と本市側の制約との調整（日程、入場方法、会場設営、飲食の可否及び会場使用の注意、史跡地内の現状変更許可申請上の制約等）に係る業務
- (5) 会場の設営・撤収、原状回復、安全管理、施設の保護・管理、利用者の案内・指導及びサービスの提供といった使用に係る一切の業務
- (6) 本事業の実施に必要な手続に係る一切の業務
- (7) 文化財保護の啓発

### 5 対象施設

本事業の対象となる施設は次のとおりとする。

- (1) 姫路城
  - ア 三の丸広場
  - イ 三の丸西高台
  - ウ 三の丸大柱前広場
  - エ 二の丸広場

- (2) 姫路城西御屋敷跡庭園好古園
- (3) 姫路市立美術館前庭
- (4) 姫路文学館望景亭

## 6 コーディネーターの責務

- (1) 本事業の企画及び立案並びにその実施に当たっては、対象施設の魅力を最大限に生かす内容とすること。
- (2) 対象施設の格式及び歴史的価値を傷付けるような使用を行わないこと。
- (3) 本事業による使用に関して、本市（公益社団法人姫路観光コンベンションビューローを含む）と事前に協議を行うこと。
- (4) 本事業の目的を理解の上、その実現に全力を尽くすとともに、誠実に業務を行うよう努めること。
- (5) 対象施設の使用条件を遵守し、関係者等に対しても周知・徹底を図るとともに、事前の下見、打合せ等による計画的な事業運営及び設営時及び撤収時の現場管理を行うことにより毀損事故等の発生を未然に防ぐこと。
- (6) 対象施設の使用により当該対象施設を滅失し、又は損傷したときは、直ちに状況を報告し、本市の指示に従うこと。
- (7) 本事業に係る事故による損害補償は、コーディネーター及び利用者が全て行うものとし、コーディネーターは、必要な損害賠償保険、傷害保険等に加入すること。

## 7 その他

本仕様書に定めるもののほか、本業務の実施に際し疑義が生じたときは、本市と速やかに協議し、その指示に従うものとする。